

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	高野地雇用促進協議会
取組	(1) 女性農業グループの活動支援 (2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	35人(うち、女性の人数:5人)令和3年5月時点

1 事業実施方針

高齢化が進む産地の労働力の確保と新規就農者の確保を図ると共に、都会の若者に農村地域及び農業への理解を深めてもらい産地と地域の活性化を図る。

全国から集まるみかんアルバイトの労働環境整備に取り組み、今後地域が就農・移住地として女性に選ばれるための環境を整備する。また後継者の結婚支援活動に取り組み、女性農業者が能力を発揮して活躍できるよう、活力と魅力ある地域づくりを目指す。

また、当地域の農家女性組織は果樹を活用した6次産業化に取り組んでおり、令和2年に廃校した小学校内に加工施設を設置するとともに組織を法人化し、新商品や新ブランドの開発を行っている。今後、地域農業や一次産業を担っていく若い女性たちを確保・育成し、農業所得向上や雇用拡大など、女性が活躍できる場づくりのさらなる発展を目指す。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

「高野地雇用促進協議会」は、旧長谷小学校を借り受け、短期アルバイトの受け入れ施設「シェアハウス長谷」で、アルバイトの受入れ・施設の管理運営を行う。さらにアルバイトとの意見交換やアンケート調査の実施、次年度の改善点についてヒアリングを行い、宿泊施設や食事、仕事内容などの改善点やアルバイトの要望等を明確にする。また女性が快適に生活をしていくために、女性専用の更衣室や休憩室、洗濯物干場を確保する。

「高野地フルーツ倶楽部」は、果樹を活用しジャムやマーマレード加工を中心とした6次産業化に取り組む女性組織である。若い世代の農家女性のアイデアや意見を取り入れ、ネット販売やSNSでの情報発信なども積極的に取り入れ、農家女性の活躍の場、所得向上、雇用拡大などを目指す。また、地域のよい所や若い女性の視点での地域活動などをSNSや地域広報誌などで情報発信する。

〈高野地雇用促進協議会〉令和元年7月30日発足

構成員：高野地みかん組合構成員31戸(うち農業者31戸)

役員：7人(男性5人、女性2人)

活動内容：①労働力確保

②新規就農者確保育成

③シェアハウス管理運営

〈企業組合高野地フルーツ倶楽部〉令和2年7月発足

構成員：14人（男性7人、女性7人）（うち農業者14人）

活動内容：①高野地地区の柑橘、果物等地域農産物の販売事業

②高野地地区の柑橘、果物等地域農産物の加工及び販売事業

③たけのこの瓶詰等の販売事業

④前各号の事業に附帯する事業

（注）応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の（1）の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

（1）女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
（実施中の取組み）		
1) 地域活動運営打合せ ・関係機関（県・市・金融機関等）との活動協議	1) 年間12回	
2) 加工活動の情報発信（メディア・SNS） ・テレビ、新聞等を利用した活動PR ・インスタグラムを利用した情報発信	2) 新聞6回、テレビ6回 SNS 発信12回	
3) 農作業アルバイト・ボランティアの受け入れ ・アルバイト受け入れ	3) 男性13人、女性3人 （2020年度実績）	
4) 簡易宿泊所「シェアハウス長谷」の整備 ・コロナ感染対策としての個室化 ・トイレ改修 ・駐車場の整備	4) 宿泊部屋の個室化対応 トイレ増設及び改修 駐車場の簡易舗装	
（今後の取組み）		
1) 地域関係機関（JA・県・担い手支援チーム）との情報交換・求人協力	1) 年間15回	
2) 地域農産物加工の継続と新商品開発	2) 新商品開発2種、販路開拓2か所	
3) 活動の継続発信（メディア・SNS）	3) 年20回	
4) 新規就農希望者、アルバイトの研修・体験受け入れ	4) 就農希望者及びアルバイトへのインターネット募集の取組、年	

5) オンライン就農相談会等への参加 6) 労働環境整備（宿泊所整備） 7) 移住者情報の発信	間 15 人 5) 年間 3 回 6) 宿泊所内の女性専用休憩室及び更衣室、洗濯物干場の確保と改修 7) 移住フェアの参加 年間 2 回	
---	--	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備 考
(実施中の取組) 1) 定例会の開催 ・農産物の生産状況、販売状況を確認するための加工活動体制を整備。 2) 地域農産物加工活動と商品開発 ・マーマレードのブラッシュアップに向け、デザイナーなどを含めた新体制を整備し、新ブランドの立ち上げに取り組んだ。 3) 雇用に向けた定例会の開催と環境整備 ・農繁期の雇用確保に向けた会議を開催し、地域の意見とりまとめと受け入れ体制を整備した。 4) 関係機関との情報交換、活動状況報告	1) 年間 12 回実施（2020 年度） 組織活動の充実と組織員の役割分担の明確化に取り組んだ。 2) 県・デザイナー・ライター等との新商品開発検討会年間 12 回、新商品開発 6 種類 ・新ブランド制作 ・新デザイン制作 ・新作発表会の開催 3) 年間 12 回実施（2020 年度） 雇用促進協議会を開催し、受入れ農家確認やアルバイト受入れ体制の整備等を行った。また、男女別の入口整備やトイレ・風呂場の改修に取り組んだ。 4) 2020 年 7 月、2021 年	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者の活躍状況整理</li> <li>・加工活動 PR</li> </ul> <p>(今後の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 定例会の継続開催</li> <li>2) 関係機関(県・JA)での勉強会・研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築</li> <li>3) 販路拡大に向けたPRイベント活動の実施</li> <li>4) 女性の所得向上に向けた加工活動の実践</li> <li>5) 農業女子組織への参加とネットワークづくり</li> <li>6) 自治体行事への雇用促進協議会としての参加</li> </ol>	<p>1月</p> <p>豊かなむらづくり活動 情報交換 年間15回</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 12回開催</li> <li>2) 年間2回程度</li> <li>3) 年間4回</li> <li>4) 新商品開発2種</li> <li>5) 一次産業女子ネットワーク活動への参加</li> <li>6) 1回</li> </ol>	
---	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 働きやすい労働環境づくり 地域での農休日の設定</li> <li>2) 働き甲斐のある農業環境づくり 夫婦参加の研修会</li> <li>3) 女性農業委員の選出</li> </ol> <p>(今後の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 働きやすい労働環境づくり 地域での農休日の設定</li> <li>2) 働き甲斐のある農業環境づくり 夫婦参加の研修会</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農休日 年間20日 10日と第4日曜日 (10-12月を除く) 昭和50年から実施</li> <li>2) 女性の農業技術・知識の向上を目指し、剪定・摘果講習会は夫婦参加が9割あった。</li> <li>3) 女性農業委員への選出 1人(～R5.7)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域での農休日実施</li> <li>2) 女性の農業技術向上と夫婦参加型の研修会や視察研修の開催、年</li> </ol>	

3) 女性農業委員の選出	4回	
4) 女性の視点を生かした宿泊施設環境整備と労働環境整備 ・アルバイトへのヒアリング ・意見交換	3) 女性農業委員など委員への登用促進1人 4) 宿泊所内の女性専用休憩室及び更衣室、洗濯物干場の確保と改修	
5) 女性農業研修生・移住者受入れ体制整備とPR資料作成	5) 宿泊所PR資料の整理とSNSでのPR活動	
6) 家族のルールづくり	6) 家族経営協定締結5件	
7) 優良事例研修	7) 研修2回	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

#### 4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

##### (1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

###### 【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年8月～ 10月	<p>対象者：企業組合高野地フルーツ倶楽部会員、地域おこし協力隊員ほか</p> <p>①優良活動組織の調査、視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等の年間計画樹立</li> <li>・首都圏事例の収集 首都圏消費者の消費動向を調査する。</li> <li>・優良活動組織情報収集</li> <li>・視察研修 原料生産の他、加工の現場でも女性の力が発揮されており、新規就農者も増加し活性化している事例を視察する。</li> </ul> <p>②商品の新規開発に向けた試作品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品販売状況分析</li> <li>・新商品開発研修会</li> <li>・販路開拓商談会</li> <li>・情報発信</li> </ul>	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年8月～12月	<p>対象者：みかん収穫アルバイト</p> <p>アルバイト受入施設「シェアハウス長谷」の環境整備（農業労働環境整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進協議会及び地域内農家女性代表者による労働環境整備チームを結成し、宿泊所内に女性専用休憩室及び更衣室、洗濯物干場の確保と改修を行い、就業女性が快適に農作業に取り組める宿泊環境・労働環境を整備し、選ばれる果樹産地づくりを行う。</li> </ul> <p>10～12月：利用実績、意見とりまとめ</p>	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	5 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人、アルバイト・ボランティア等 3人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。